

事業者の皆様へ

「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の取組方法

北海道労働局労働基準部安全課

- 1 実施要領に記載されている、実施事項「**運動の5 Action**」の実施計画を立てましょう。
- 2 北海道労働局のホームページからリーフレットをダウンロードするなどして、A3版で印刷し、**労働者の見やすい位置に掲示**します。
いくつも部署がある場合は、部署ごとに掲示するとよいでしょう。
- 3 経営トップの**決意表明や安全衛生に関する宣言**をリーフレットと**併せて掲示**しましょう。
- 4 取組期間は、平成29年12月1日～平成30年3月31日となります。
- 5 各月毎に「転倒災害ゼロ」又は「災害ゼロ」(事業場において選択可)を達成したら、リーフレットのてんとう防止君がもっているクローバーの該当月を「緑色」に塗りつぶします。
- 6 クローバーすべての葉が「緑色」になるよう、実施要領に書かれている「具体的な転倒災害防止対策(例)」を参考に、「転倒災害」ゼロを目指して取り組みましょう。

「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」に関する照会先は、北海道労働局労働基準部安全課 (代)011-709-2311 (内線3555) です。